

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月6日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)
【会社名】	大都魚類株式会社
【英訳名】	DAITO GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 網野 裕美
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5565 - 8114
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 前安井 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5565 - 8114
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 前安井 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	26,813	26,263	113,187
経常利益 (百万円)	224	170	586
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	144	106	742
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	175	83	770
純資産額 (百万円)	8,853	9,436	9,447
総資産額 (百万円)	23,362	23,457	21,779
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.02	33.98	235.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.9	40.2	43.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、水産物卸売事業の取扱数量減少を主要因として、売上高は前年同期に比べ（以下同じ）2.1%減収の262億63百万円となり、魚価の高止まりを背景とする仕入コストの上昇等により、営業利益は29.4%減益の1億39百万円、経常利益は23.9%減益の1億70百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、26.2%減益の1億6百万円となりました。

セグメント別実績は次の通りであります。

[水産物卸売]

取扱品目の単価は上昇したものの取扱数量が減少し、売上高は3.9%減収の241億74百万円となり、魚価の高止まりを背景とする仕入コストの上昇等により、セグメント利益は45.5%減益の81百万円となりました。

[不動産賃貸]

平成29年11月より稼働を開始した新規賃貸マンションが寄与し、売上高は87百万円と4.8%の増収となり、セグメント利益は45百万円と17.9%の増益となりました。

[水産物その他]

主要水産物の単価高と新規顧客の取扱い伸長等により、売上高は20億2百万円と26.6%の増収となり、セグメント利益は12百万円と29.9%の増益となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、季節的な要因により売上債権及びたな卸資産が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ（以下同じ）16億78百万円増の234億57百万円となりました。

負債は、短期借入金が増加しましたが、季節的な要因により仕入債務が増加したこと等により、16億89百万円増の140億21百万円となりました。

純資産は、株価下落等によりその他有価証券評価差額金が減少したこと等により、10百万円減の94億36百万円となり、自己資本比率は40.2%（前連結会計年度末43.4%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金政策として、グループの資金調達を当社に集約することによって効率化を図っております。また、内部留保の充実により、有利子負債の圧縮を目指しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,162,274	3,162,274	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,162,274	3,162,274		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	-	3,162,274	-	2,628	-	1,627

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 13,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,137,000	31,370	-
単元未満株式	普通株式 11,474	-	-
発行済株式総数	3,162,274	-	-
総株主の議決権	-	31,370	-

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株（議決権3個）含まれております。
 2 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が97株含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 大都魚類株式会社	東京都中央区築地 五丁目2番1号	13,800	-	13,800	0.44
計	-	13,800	-	13,800	0.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,066	1,067
受取手形及び売掛金	6,744	7,837
たな卸資産	5,116	6,690
その他	65	126
貸倒引当金	248	236
流動資産合計	13,743	15,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,404	2,386
土地	2,656	2,656
建設仮勘定	648	648
その他(純額)	223	218
有形固定資産合計	5,933	5,910
無形固定資産		
投資その他の資産	510	475
投資有価証券	980	966
破産更生債権等	2,804	2,802
その他	566	578
貸倒引当金	2,761	2,761
投資その他の資産合計	1,590	1,586
固定資産合計	8,035	7,972
資産合計	21,779	23,457
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,796	6,042
短期借入金	5,890	5,470
未払法人税等	133	70
賞与引当金	10	76
その他	652	594
流動負債合計	10,483	12,254
固定負債		
退職給付に係る負債	1,129	1,104
その他	719	662
固定負債合計	1,848	1,766
負債合計	12,331	14,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,628	2,628
資本剰余金	1,628	1,628
利益剰余金	4,837	4,849
自己株式	24	24
株主資本合計	9,070	9,082
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	320	297
退職給付に係る調整累計額	56	56
その他の包括利益累計額合計	376	353
純資産合計	9,447	9,436
負債純資産合計	21,779	23,457

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
売上高	26,813	26,263
売上原価	25,181	24,691
売上総利益	1,632	1,572
販売費及び一般管理費	1,434	1,433
営業利益	197	139
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	24	24
持分法による投資利益	2	1
その他	7	13
営業外収益合計	34	39
営業外費用		
支払利息	6	6
その他	1	1
営業外費用合計	7	8
経常利益	224	170
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産処分損	3	0
その他	0	-
特別損失合計	3	0
税金等調整前四半期純利益	220	170
法人税等	75	63
四半期純利益	145	106
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	144	106

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	145	106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	22
退職給付に係る調整額	3	0
その他の包括利益合計	30	23
四半期包括利益	175	83
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	175	83
非支配株主に係る四半期包括利益	0	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	75百万円	81百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	94	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	94	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	25,149	83	1,581	26,813	-	26,813
セグメント間の内部売上高 又は振替高	164	6	377	547	547	-
計	25,313	89	1,958	27,361	547	26,813
セグメント利益	149	38	9	197	-	197

(注) 1. 調整額 547百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	24,174	87	2,002	26,263	-	26,263
セグメント間の内部売上高 又は振替高	487	6	376	870	870	-
計	24,661	93	2,378	27,134	870	26,263
セグメント利益	81	45	12	139	-	139

(注)1. 調整額 870百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	46円02銭	33円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	144	106
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	144	106
普通株式の期中平均株式数(株)	3,148,497	3,148,377

(注)1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 6日

大都魚類株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 太基 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大都魚類株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大都魚類株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。